

[講演要旨]

日記史料にみる江戸期京都における有感地震の検討

西山昭仁(東京大学 地震火山史料連携研究機構・地震研究所)

§ 1. はじめに

日記史料には被害地震の記録だけでなく、被害を及ぼさないものの人が揺れを感じることでできる有感地震の記録(以下、有感記録)も数多く含まれている。古代・中世より日記史料が残されてきた京都では、江戸期も同様に公家や寺社や商家などで多数の日記史料が記されてきた。

本研究では、連続した日記史料にみられる有感記録に基づいて、被害地震後の有感地震の発生状況や、打ち続く有感地震と人々の対応との関係などについて考察していく。この考察に用いる日記史料として、江戸前期における複数回の被害地震とその前後の有感地震が記されている『鴨脚正彦家文書』所収の『豊光日次』を取り上げ、同時期の『御広間雑記』など他の日記史料と比較・検討していく。

§ 2. 『豊光日次』の有感記録

下鴨神社(京都市左京区下鴨泉川町)の社家であった鴨脚家に伝来する『鴨脚正彦家文書』所収の日記史料である『豊光日次』には、日々の天気に加えて地震についても記されている。特に、寛文二年五月一日(グレゴリオ暦:1662年6月16日)に発生した寛文近江・若狭地震の直後から有感記録が多くなっている。但し、史料本文には「二日 雷鳴雨降、地震昼夜ノ内五拾度斗、今晚ヨリ如例参籠、祝秀正ソへ籠氏人前松、社務祐信氏人右兵衛」や「三日 晴、地震同前、秀正社参」と記されているのみであり、日々の出来事については簡単な記事がほとんどである。また、五月十一日には、五月一日の大地震とその後頻発する有感地震を鎮静化する目的で、朝廷の命により下鴨神社で地震祈禱が開始されている。

有感地震が減少し始めるのは十一月になってからであり、その後、日数の経過と共に有感地震は減少していくものの、寛文三年十二月と寛文五年五月には有感地震が多くなっている。これらは、京都で石燈籠の顛倒などが生じた寛文三年十二月六日(1664年1月4日)の地震と、同じように京都で小規模な被害が生じた寛文五年五月十二日(1665年6月25日)の地震を示している。

このことから、大きな被害地震とその後数日間以上続く有感地震の場合は、朝廷にとって鎮めるべき対

象とされ、地震祈禱が実施されていた状況がわかる。

§ 3. 『御広間雑記』の有感記録

吉田神道の本所である吉田家の日記史料として、吉田神社(京都市左京区吉田神楽岡町)で記された『御広間雑記』があり、日々の天気に加えて地震の記述もみられる。有感記録については、先にみた『豊光日次』(『鴨脚正彦家文書』)と同様に、五月一日の寛文近江・若狭地震の直後から多くなっている。その後の日々の出来事については『豊光日次』よりも詳細であり、五月一日の地震発生に際して、複数の地震見舞いの遣り取りや、人々が小屋を作って有感地震があるたびに家々から出てきて小屋へ避難している様子など、様々な事柄が記されている。五月三日には、「三日乙亥天霽、早旦地震又両度夥」という有感記録の他に、「西ノ下刻光物飛、愛宕方々出如意嶽越、諸人驚目」とあり、頻発する有感地震の最中に起こった天変についても記されている。

五月十一日には、先にみた『豊光日次』と同様に、朝廷の命によって吉田神社でも地震祈禱が開始されている。また、有感地震は五月一日の地震発生以降約一ヶ月間はほぼ毎日続いていたが、翌六月には減少し始めている。なお、『豊光日次』でみられた寛文三年十二月の有感記録の増加について、『御広間雑記』では顕著な変化はみられず、寛文五年五月に有感記録の増加がみられるのみである。

§ 4. おわりに

『豊光日次』にある有感記録数について、同時期の『御広間雑記』と比較したところ、前者の方が後者に比べて多い状況がわかった。日記史料にある有感記録は、記主が感じた地面や建物の揺れ方を表していることから、有感記録数の違いには記主の主観や経験がある程度影響していると考えられる。しかし双方の日記史料とも、日々の天気については毎日ほぼ洩らさず記されており、珍しい天変についても記されていることから、地震の感じ方だけに差異があったとは考えがたい。そのため上記の要因としては、日記史料の記述場所である下鴨神社と吉田神社における地震時の揺れ方に違いがあり、それによって記主が感じた地震数に違いの生じたことが考えられる。